

四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社ソフトフロント

札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Softfront
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 高野 誠一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 高野 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社ソフトフロント東京本社 (東京都港区赤坂四丁目2番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	80,799	115,856	549,212
経常損益（千円）	△84,204	△81,286	△108,062
四半期（当期）純損益（千円）	△84,809	△81,891	△110,482
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	—	1,066	△18,125
資本金（千円）	2,792,479	2,792,479	2,792,479
発行済株式総数（株）	92,002	92,002	92,002
純資産額（千円）	660,488	552,666	634,815
総資産額（千円）	714,877	620,145	759,957
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	△921.82	△890.10	△1,200.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	91.9	88.6	83.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	51,174	71,697	11,746
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△34,694	△19,145	△167,972
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	△50,000	50,000
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	336,516	216,362	213,810

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、第16期第1四半期累計期間は関連会社は存在しないことから、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第16期第1四半期累計期間、第17期第1四半期累計期間及び第16期については1株当たり四半期（当期）純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

5. 経常損益、四半期（当期）純損益、持分法を適用した場合の投資損益、1株当たり四半期（当期）純損益金額の△印は損失を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

(1) 既存株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成23年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年8月19日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による第4回新株予約権を発行しており、第三者割当により同社に割り当てた新株予約権の目的である株式の総数5,720株に係る議決権数は5,720個であります。また、平成25年7月5日開催の当社取締役会決議に基づき平成25年7月23日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による新株式及び第7回新株予約権を発行しており、第三者割当により同社に割り当てた新株式数8,327株及び新株予約権の目的である株式の総数15,160株を合わせた23,487株に係る議決権数は23,487個であります。

当社の総議決権数は92,002個（直前の基準日である平成25年3月31日現在）であり、新株式の発行に加えて、第4回新株予約権及び第7回新株予約権が全て行使された場合には、同社の保有する議決権数の総議決権数に占める割合は最大約24.09%となり、既存株主の議決権の希薄化につながることになります。

しかしながら、当社の将来の発展を目的とする、事業開発・研究開発資金に充当することにより業績向上が図れることなどから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、新株式及び新株予約権の発行数量並びにこれによる議決権の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

(2) 大株主の変動による経営への影響について

平成23年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年8月19日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による第4回新株予約権を発行しており、第三者割当により同社に割り当てた新株予約権の目的である株式の総数5,720株に係る議決権数は5,720個であります。また、平成25年7月5日開催の当社取締役会決議に基づき平成25年7月23日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による新株式及び第7回新株予約権を発行しており、第三者割当により同社に割り当てた新株式数8,327株及び新株予約権の目的である株式の総数15,160株を合わせた23,487株に係る議決権数は23,487個であります。

当社の総議決権数は92,002個（直前の基準日である平成25年3月31日現在）であり、新株式の発行に加えて、第4回新株予約権及び第7回新株予約権が全て行使された場合には、同社は、当社の総議決権数の最大約24.09%を占める大株主となります。しかしながら、同社より、新株式及び新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、株式価値を向上させることを十分に考慮し、かかる目的の達成状況を踏まえながら、株式を売却することにより利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨の確認書を受領しております。

(3) 資金調達に関わるリスク

平成23年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、研究開発資金の確保を目的として、平成23年8月19日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による第4回新株予約権を発行しております。また、平成25年7月5日開催の当社取締役会決議に基づき、事業開発・研究開発資金の確保を目的として、平成25年7月23日に同社を割当先とする第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。新株予約権については、その性質上、行使価額が市場株価を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり得、そのような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合には、事業開発・研究開発計画の見直しを行うとともに、別途資金調達の検討を進める必要があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、国内大手電機メーカー向けの受注の落ち込みなどにより、平成25年3月期において2期連続及び当第1四半期累計期間に営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、平成25年5月10日付で発表した新たな「中期経営計画」の下、以下に示す課題への対処を的確に行っており、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載したようにその取り組みが進展し、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) その他

当第1四半期会計期間の末日現在において、その他の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）の当社を取りまく環境としましては、国内電機通信機器メーカーを中心に、依然不透明な状況が続いておりますが、円安・株価の上昇などの経済環境の変化により、一部では、明るい兆しも見え始めました。一方で当社の主力分野のひとつである通信サービス分野では、前年度に好調であったスマートフォン需要の成長は一段落し、高速通信を可能とするLTE（Long Term Evolution）やWiFi関連などのモバイルサービスの進展がありました。これによりBYOD（Bring Your Own Device）を始めとする、スマートフォン/タブレットを利用した新たなソリューション市場が拡大しつつあります。

このような環境の下、当社は『成長』をテーマとした新たな中期経営計画を平成25年4月からの3カ年を対象としスタートいたしました。

当社の当第1四半期累計期間の業績は、売上高につきましては、電機通信機器メーカーからの受注は回復していないものの、平成25年3月期第4四半期から堅調であり、社内リソースを強化した通信事業分野が前年を上回るペースで推移したことにより、115,856千円と前年同期に比べ35,056千円（前年同期比43.4%増）の増収となりました。

売上原価につきましては、経費の削減に努めたものの、58,920千円（前年同期比1.6%増）と微増しております。売上原価の微増に対して、売上高は大幅に増加しており、売上総利益につきましては、56,935千円（前年同期比149.8%増）と前年同期を34,145千円上回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、今後の事業拡大のために、新たにスマートフォン/タブレット等に対応するソフトウェア開発を積極的に行い、これにより研究開発費が増加したこと等により、138,042千円（前年同期比28.9%増）と前年同期を30,911千円上回りました。

これらの結果、受注高、売上高共に前年同四半期を上回る結果となりましたが、営業損益につきましては、81,106千円の営業損失（前年同期は84,340千円の営業損失）を計上しております。

経常損益につきましては、営業外収益271千円（前年同期比77.7%増）を計上し、営業外費用450千円（前年同期比2575.0%増）を計上したため、81,286千円の経常損失（前年同期は84,204千円の経常損失）を計上いたしました。

税引前四半期純損益につきましては、特別利益の計上はなく（前年同期も計上なし）、特別損失の計上もなかったため（前年同期も計上なし）、81,286千円の税引前四半期純損失（前年同期は84,204千円の税引前四半期純損失）を計上いたしました。

四半期純損益につきましては、法人税、住民税及び事業税を605千円計上したことにより、81,891千円の四半期純損失（前年同期は84,809千円の四半期純損失）を計上いたしました。

中期経営計画において初年度となる当事業年度は、3つの事業領域に対応する組織づくりと既存事業を中心として黒字化達成を見込んでおり、各事業領域に対する当第1四半期における取り組みは次のとおりです。

既存事業領域においては、NTTグループや電力系通信事業に注力することにより、前年度を上回るペースでの受注獲得を達成しています。また、事業拡大に向けたソリューション提供のための施策を開始いたしました。

サービス事業領域においては、平成23年度より開始したデジタルポスト関連事業の強化・拡大を進めており、さらに新たなサービス提供に向けたパートナー企業への協業提案を開始いたしました。

海外事業領域においては、平成25年4月25日にリリースしたように海外進出の第1ステップとしてベトナム社会主義共和国に完全子会社の設立申請を行いました。設立に向けた準備と同時に、ベトナム国内の複数のベンダーとの協業に向けての活動を進めております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ソフトウェア販売

売上高は47,615千円（前年同期比166.8%増）と増加いたしました。売上原価につきましては、前事業年度に既存製品の改良による製品開発を行ったことによる減価償却費の増加などにより、25,860千円（前年同期比36.4%増）と増加いたしました。これにより、セグメント利益21,755千円（前年同期は1,105千円のセグメント

損失)を計上しております。

②受託開発

通信事業者分野に関連する開発案件が顕著化したことなどにより、売上高は66,375千円(前年同期比6.1%増)と前年同期に比べ増加いたしました。売上原価につきましては、外注費の減少により、32,154千円(前年同期比17.3%減)と減少いたしました。これにより、セグメント利益34,220千円(前年同期比44.3%増)を計上しております。

③その他

売上高につきましては1,865千円(前年同期比410.1%増)を計上し、売上原価につきましては905千円(前年同期比395.1%増)を計上いたしました。これにより、セグメント利益959千円(前年同期比425.2%増)を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の獲得71,697千円、投資活動による資金の消費19,145千円、財務活動による資金の支出50,000千円により、前事業年度末に比べて2,551千円増加し、216,362千円(前事業年度末比1.2%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は71,697千円(前年同期比40.1%増)となりました。これは主に税引前四半期純損失81,286千円を計上したものの、売上債権を138,316千円回収したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は19,145千円(前年同期は34,694千円の資金の消費)となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出15,853千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、短期借入金の返済による支出50,000千円であります。(前年同期は計上なし)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年5月10日付で発表した新たな「中期経営計画」の下、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 重要事象等について」に示す課題への対処を的確に行っております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35,166千円であります。

なお、当第1四半期累計期間においては、今後の事業拡大のため、主として通信事業者に向けたスマートフォン/タブレット等に対応するソフトウェアの研究開発を積極的に行っております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境としては、LTE、NGN、スマートフォン/タブレットなどの通信サービス/技術/情報機器の拡充が大きな要素となっており、当社が扱う技術と組み合わせる形で発展すると見込まれ、ビジネスチャンスの拡大を見込んでおります。また、当社の売上の主要な相手先は、国内大手通信事業者等であり、当該相手先の多くが一様に業績の影響を受ける経済事象や、社外発注のプロセスが遅延・凍結するなどの事象が発生した際には、当社業績が左右される傾向にあります。

このような事業環境のなか、当社は安定的な事業拡大を目指すべく、平成25年5月10日付で新たな「中期経営計画」を策定し、『成長』をテーマに『3つの事業領域で成長』、『内なる成長として、収益性と生産性の向上』を重点課題として、事業を進めております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金の状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は216,362千円であり、運転資金を保有しております。

②資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェア開発環境の提供、受託開発、技術支援、コンサルティングであることから、事業活動における資金需要の中心は、役員、開発要員、営業要員、管理要員に対する人件費となります。

なお、当社では、技術的優位性の維持、拡大のための研究開発活動を経営の重要な要素と考えており、今後、新規の市場開拓に伴う営業費用と共に、研究開発のためにも継続的な資金需要の発生が見込まれることから、更なる新株式の発行や長期資金の借入を実行する可能性もあります。

(7) 重要事象等について

当第1四半期累計期間において、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。しかしながら、平成25年5月10日付で発表した新たな「中期経営計画」の下、以下に示す課題への対処を的確に行っており、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載したようにその取り組みが進展し、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

①収益基盤の強化

業績低迷の要因となった国内大手電機メーカー向けの社内リソースを、堅調な通信事業者分野に向けることにより当該分野の受注拡大を図るとともに、デジタルポスト関連をはじめとするサービス分野への展開を強化し、収益基盤を強化してまいります。

②コスト削減

分野ごとに管理していた開発リソースを一元管理し、プロジェクトの効率化を図り、売上原価の低減を図るとともに、予算管理の徹底により販売費及び一般管理費を削減し、全般的なコスト削減を図ってまいります。

重点課題に的確に対処し、売上高及び経常利益の最大化を図っていくことにより、当社の企業価値を高めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,400
計	324,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,002	100,329	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	92,002	100,329	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	92,002	—	2,792,479	—	2,574,639

(注)平成25年7月23日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、普通株式8,327株を発行しております。これにより、発行済株式総数が8,327株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,003千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,002	92,002	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	92,002	—	—
総株主の議決権	—	92,002	—

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、同日を基準日とした株主名簿の確認を行っておらず、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,810	216,362
売掛金	241,598	103,282
原材料及び貯蔵品	185	106
その他	14,933	18,239
貸倒引当金	△386	△160
流動資産合計	470,141	337,828
固定資産		
有形固定資産	8,578	10,774
無形固定資産		
ソフトウェア	200,971	191,456
その他	3,989	3,809
無形固定資産合計	204,961	195,266
投資その他の資産		
関係会社株式	35,000	35,000
差入保証金	41,225	41,225
その他	24,196	25,756
貸倒引当金	△24,146	△25,706
投資その他の資産合計	76,275	76,275
固定資産合計	289,815	282,316
資産合計	759,957	620,145
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,158	3,661
短期借入金	50,000	—
未払法人税等	8,299	3,363
製品保証引当金	386	401
その他	51,296	60,052
流動負債合計	125,141	67,479
負債合計	125,141	67,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,792,479	2,792,479
資本剰余金	2,574,639	2,574,639
利益剰余金	△4,735,913	△4,817,804
株主資本合計	631,205	549,314
新株予約権	3,610	3,351
純資産合計	634,815	552,666
負債純資産合計	759,957	620,145

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	80,799	115,856
売上原価	58,009	58,920
売上総利益	22,790	56,935
販売費及び一般管理費	107,130	138,042
営業損失(△)	△84,340	△81,106
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	152	270
営業外収益合計	152	271
営業外費用		
支払利息	—	123
その他	16	327
営業外費用合計	16	450
経常損失(△)	△84,204	△81,286
税引前四半期純損失(△)	△84,204	△81,286
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失(△)	△84,809	△81,891

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△84,204	△81,286
減価償却費	19,402	26,199
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△227	△225
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△112	15
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	—	123
売上債権の増減額(△は増加)	126,580	138,316
たな卸資産の増減額(△は増加)	—	79
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,463	△11,497
未収入金の増減額(△は増加)	△21	5
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,211	1,021
その他	1,851	1,486
小計	53,594	74,237
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	—	△121
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,174	71,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△3,292
ソフトウェアの取得による支出	△34,694	△15,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,694	△19,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△50,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,479	2,551
現金及び現金同等物の期首残高	320,036	213,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 336,516	※ 216,362

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	336,516千円	216,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	336,516	216,362

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	35,000千円	35,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,874	17,941
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	－千円	1,066千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

区分	報告セグメント			その他 (注1)	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計			
売上高						
外部顧客への売上高	17,849	62,584	80,434	365	80,799	80,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,849	62,584	80,434	365	80,799	80,799
セグメント損益	△1,105	23,713	22,607	182	22,790	22,790

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売などを含んでおります。

2. セグメント損益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

区分	報告セグメント			その他 (注1)	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計			
売上高						
外部顧客への売上高	47,615	66,375	113,991	1,865	115,856	115,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	47,615	66,375	113,991	1,865	115,856	115,856
セグメント利益	21,755	34,220	55,975	959	56,935	56,935

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	921円82銭	890円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	84,809	81,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	84,809	81,891
普通株式の期中平均株式数(株)	92,002	92,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

平成25年7月5日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される新株式の募集を行うことを決議し、平成25年7月23日に払込みが完了しております。この結果、資本金は2,842,483千円、発行済株式総数は100,329株となっております。

- ・募集又は割当方法 第三者割当の方法による
- ・株式の種類 普通株式
- ・発行新株式数 8,327株
- ・発行価額 1株につき12,010円
- ・発行価額の総額 100,007,270円
- ・資本組入額 1株当たり6,005円
- ・資本組入額の総額 50,003,635円
- ・申込期日 平成25年7月22日
- ・払込期日 平成25年7月23日
- ・割当先及び割当株式数 O a k キャピタル株式会社 8,327株
- ・資金使途 サービス事業領域におけるクラウド型インターネットサービス分野での事業開発・研究開発資金及び海外事業領域におけるベトナム現地法人の初期段階での基本的な事業開発・研究開発資金

(第三者割当による新株予約権の発行)

平成25年7月5日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される第7回新株予約権の募集を行うことを決議し、平成25年7月23日に払込みが完了しております。

- ・名称 株式会社ソフトフロント第7回新株予約権
- ・募集または割当方法 第三者割当の方法による
- ・新株予約権の総数 758個(新株予約権1個当たり20株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 15,160株
- ・新株予約権の発行価額の総額 3,293,510円(新株予約権1個当たり4,345円)

・行使価額	1株当たり13,210円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の総額	200,263,600円
・資本組入額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）。
・申込期日	平成25年7月22日
・払込期日	平成25年7月23日
・割当日	平成25年7月23日
・行使期間	平成25年7月24日から平成27年7月23日まで
・割当先及び割当新株予約権総数	O a k キャピタル株式会社 758個
・資金使途	サービス事業領域における統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発資金及び海外事業領域におけるベトナム現地法人の拡充のための事業開発・研究開発資金
・その他	(ファーストリフューザル) 当社が株式又は新株予約権（但し、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを付与する目的のものを除く。）による資金調達を行う場合には、O a k キャピタル株式会社において、所定の手続に従い、その引受の優先権を有するものとする。なお、O a k キャピタル株式会社が保有する本新株予約権が存在しなくなった時点又は本新株予約権の行使期間が満了した時点のいずれか早い時点で、かかる優先権は消滅するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社ソフトフロント

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年7月5日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、平成25年7月23日に何れも払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。